契約締結後の公表

施設維持管理業務委託（物品調達）について，次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の２第１項第３号の規定により随意契約による契約を締結したので，水戸市財務規則（平成７年水戸市規則第16号）第129条の２第１項第３号の規定に基づき，次のとおり公表する。

令和７年３月25日

水戸市長　　高橋　　靖

１　随意契約の内容

（１）　業務名　　「南部第二高齢者支援センターチラシ」仕分業務委託

（２）　契約日　　令和６年３月25日

（３）　契約金額　　168,460円（単価148.4円×258町内会×４回×1.1）

（４）　委託期間　　令和６年３月26日から令和７年１月31日まで

２　契約の相手方

（１）　所在地　　水戸市大塚町1863-169

（２）　名称　　公益社団法人水戸市シルバー人材センター

３　契約の相手方とした理由

選定基準を満たし，かつ，見積金額が予定価格の範囲内であったため。